

令和 7 年 2 月に判明した事務処理誤りの概要と対応

確認事項の見誤り（9 件）

- 交付済みの高齢受給者証 9 名様分について、変更後の負担割合を表示したものを交付すべきところ、変更前の負担割合の高齢受給者証を交付していたことが、船舶所有者様からのお問い合わせにより、令和 7 年 2 月 27 日に判明しました。

高齢受給者証を作成する際のシステム入力の日付指定を誤り、その後のチェックでも気づくことなく交付に至ってしまったことが原因です。

変更前の負担割合を表示した高齢受給者証をお送りした船舶所有者様及びご本人様へ事情をご説明の上、変更後の高齢受給者証と差し替えていただくことをご了承いただきました。

システムの改修及び高齢受給者証を発送する前のチェックを徹底することで再発防止を図ってまいります。